

令和3年1月12日

真鶴町立

ひなづる幼稚園 保護者の皆様

まなづる小学校 保護者の皆様

真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会

教育長 加藤哲三

## 国における緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大 防止に向けたご家庭の取組について

保護者の皆様には、「新しい生活様式」を踏まえた教育活動の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。3学期も園・学校ともに感染症対策の徹底を図り、子どもたちの健康を第一にして日々の教育活動を進めてまいります。

さて、最近の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年1月7日（木）に国における緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、感染拡大防止対策の一環として、次のことについて、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪の症状がある場合は、園児・児童・生徒は自宅で休養することを徹底させてください。また、同居のご家族に風邪症状がある場合も同様にしてください。園児・児童・生徒については欠席日数にはカウントされずに、「出席停止」扱いとなります。詳しくは、園・学校にご相談ください。
- (2) 毎朝の検温や体調等（だるさ、味覚異常や臭覚異常）の確認を引き続きお願いします。
- (3) 今後も、マスクの着用と手洗いの励行についてご協力をお願いします。
- (4) ご家庭でも「十分な睡眠」と「適度な運動」、「バランスのとれた食事」を心がけるようお願いします。
- (5) 園・学校からの帰宅後及び休日は不要不急の外出を控えるようお願いします。

（ 問い合わせ先  
真鶴町教育委員会  
学校教育係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431 ）